

質問・回答内容

案件名：横須賀市国民健康保険P H Rを活用した「糖尿病性腎症重症化予防対象者」及び「糖尿病リスク者」への運動及び栄養の遠隔保健指導プログラム運営業務委託

番号	該当ページ 項目番号	質問内容	回答
1	募集要領	1次審査で何社が残ったかを教えてもらえるのか？	お伝えはいたしません。
2	募集要領 P4 10 課題提案書の提出	課題提案書の様式は決まっているか？ (パワーポイントでもよいか？)	様式は任意ですが、それぞれA 4版 2枚程度に収まるように、わかりやすく具体的にまとめてください。[08課題 (別紙1) を参照]
3	プロポーザル募集要領 P.4 10	課題提案書については各課題に対してA4 2枚程度、とあります。提案書はこれが全て、でよいでしょうか？ そしてボリュームはパワポでも2ページ程度、でしょうか？ そうすると全体で10ページ程度となり、30分のプレゼンであればもう少し説明できますが、ボリュームが増えてもいいでしょうか？	課題について、それぞれA4版 2枚程度で作成してください。 補足資料として、その他の資料をご提出いただくのは、かまいません。 プレゼンテーション時も、30分で終わる内容であれば、そのボリュームは問いません。
4	プロポーザル募集要領 P.5 11 (5) イ	「事業者の名称その他事業者名が特定される内容はプレゼンテーションしないこととします。」とあります。そして、P.4 10 (1) イに課題提案書 (副本) は「事業者の名称その他事業者名が特定される情報を記載しないこと。」とあります。プレゼンテーションは正本で実施すると思うのですが、これは事業者名 (会社名と理解しています) やサービス名称も内容に入れないということでしょうか？ サービス名称だけでも当社は特定されます。	プレゼンテーションにつきましては、公平を期すため、採点者に事業者名を伏せた形で行い、優れた提案を行った者を選定します。 事業者名が特定される内容がある場合は、特定されない内容でご準備をお願いいたします。
5	08_課題 (別紙1)	A42枚程度に収まるようにとありますが、2枚を超えてしまっても問題ございませんでしょうか。また、課題3のように小題が3つある場合は (1) から (3) 合わせて2枚という理解でよろしいでしょうか？	2枚程度ですので、超えても問題はございませんが、本市の評価者が理解しやすいように、できるだけ簡潔にまとめていただくようにお願いします。
6	08_課題 (別紙1) 課題4	課題4に記載されている「保健指導」は、一般的な特定保健指導以外に、運動指導や生活習慣改善指導が含まれていると理解してよろしいでしょうか？	そのご認識のとおりです。「保健指導」は、特定保健指導を示しているわけではありません。

7	07_個人情報保護及び危機管理体制について(様式6)	記載内容に「個人情報等の管理体制や従事者への研修、情報漏えい等」とありますが、等に含まれる記載事項としてはどのような項目がありますでしょうか。この項目は必須であるというものがあればご教示下さい。	個人情報に準ずるような取り扱いに注意が必要な情報、個人情報ファイルデータの破損・紛失等などが考えられます。その他、貴社が想定している状況とその対応について、記載が必要と思われる内容をご記載ください。
8	09選考基準(別紙2) 2	2PHRの構築環境と活用で「市町村国保ヘルスアップ事業の「PHRの利活用を推進する取組」の要件を満たしているか」とあります。この要件をネットで探したのですが、見つけることができませんでした。ご教示いただくことは可能でしょうか？	本仕様書の条件を満たしていれば、「市町村国保ヘルスアップ事業の「PHRの利活用を推進する取組」の要件を満たしていると考えます。
9	01_業務委託特記仕様書 2業務概要,(2)	記載内容の「糖尿病リスク者」について、HbA1c5.6～6.4%、耐糖能異常、肥満傾向は対象範囲でしょうか。HbA1cの値は厚生労働省による健診項目の判定値(保健指導判定値5.6%、受診勧奨判定値6.5%)を基準にしています。	【詳細仕様書2】糖尿病リスク者への運動及び栄養の遠隔指導プログラム」の対象者を本市が抽出する際に、「HbA1c5.6～6.4%、耐糖能異常、肥満傾向」の方も含まれる可能性はあります。
10	業務委託特記仕様書 - 7 PHRの活用条件	「(1)対象者のPHRをアプリ等の活用によって、対象者と委託事業者で情報連携」と記載されていますが、一部情報に関しては、指導時に保健師等からヒアリングすることで、対象者と委託事業者の情報連携になると解釈で問題ないでしょうか。例)服薬情報のみは指導時の保健師からヒアリングして把握する。	問題ありません
11	特記仕様書 P2 7 PHRの活用条件	PHRの取得・活用のためのアプリ、支援者管理画面等の環境構築のための業務およびPHR利活用の問い合わせ対応は別の事業会社に再委託することは可能か？	当該事業における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を再委託することはできません。また、本業務の契約金額に占める再委託金額の割合は、原則2分の1未満である必要があります。上記の内容に該当しない場合は、可能です。
12	業務委託特記仕様書 P2 7. PHR活用条件	PHR取得のために最低限必要な項目は、決まっていますでしょうか？ また、必須項目を取得するために必要な機器は、何を想定しておりますでしょうか？(ウェアラブル等)	PHR取得のために最低限必要な項目は特に示しておりません。
13	業務委託特記仕様書 P2 7. PHR活用条件	PHR取得するための機器費用(実費手配費)は、内訳書のどこに計上するのが適切でしょうか？	ご自由ですが、金額的にはプログラム実施の部分に計上することが想定できます。

14	業務委託特記仕様書 P2 7. PHR活用条件	PHRのアプリ等を利用した際に、データがほとんど得られないことも考えられるが、PHRデータの取得の最低要件（体重記録は何日分、歩数記録は何日分取得する）はありますでしょうか？ また、取得すべき最低限の項目数はありますでしょうか？ ※提案時から要件が増えることはありますでしょうか	PHRデータの取得の最低要件等は特に示しておりません。
15	業務委託特記仕様書 － 9 運動に関するプログラム	ウェアラブル端末等貸与に対して、委託事業者側で用意した契約書（または誓約書）を、利用者側にサインしていただく仕様で問題ないでしょうか。参加者確定後に記載いただくことを想定しています。	問題ありません
16	業務委託特記仕様書 － 9 運動に関するプログラム 11 I C Tを用いた遠隔面接	ウェアラブル端末及びタブレット端末等の返却について、委託事業者にて回収方法（郵送など）を検討する形で問題ないでしょうか。または、指定会場を設置し、対象者に持参いただく形を想定させていますでしょうか。	郵送での回収で問題ございませんが、対象者に送料等の負担がないように対応ください。
17	業務委託特記仕様書 P3 11. ICTを用いた遠隔面接（4）	対象者に「アプリをダウンロードする、通信費等の負担が発生しないようにすること」とあるが、元々の想定として、対象者に受託者側が機器等を貸与する想定か？スマートフォン等も貸与することが前提か？	ご認識のとおりです。
18	業務委託特記仕様書 － 9 運動に関するプログラム 11 I C Tを用いた遠隔面接	ウェアラブル端末及びタブレット端末等を貸与する際、指定会場に対象者がお集まりいただき、説明会を実施する想定をしています。が、その場合、会場は委託事業者側で確保する想定でしょうか。	その認識で間違いございません。ただし、本市の会議室等の都合がつけば、利用可能です。
19	業務委託特記仕様書 P3 11. ICTを用いた遠隔面接（5）	対象者が対面面談を希望する場合、市役所、保健センターなど市の施設を会場としてお借りすることはできるか？	本市の他の事業との都合がつけば、可能です。
20	業務委託特記仕様書 － 11 I C Tを用いた遠隔面接	「（4）対象者が、自身が所有する機器を使用したいという場合は、この限りではない。」と記載されていますが、OS 等の関係で、一部機能に制限が出る可能性も考えられますが、その場合は委託事業者側で用意した端末に変更することは可能でしょうか。	対象者と相談の上、対応をお願いします。

21	業務委託特記仕様書 P3 11. ICTを用いた 遠隔面接（４）	プログラムの参加希望意思はあるが、初回面談時もしくは継続支援でPHRの利用を拒否した対象者が出た場合は、中断者として取り扱うのか、PHRの利用無しでも保健指導を継続して受けることは可能か？	個別事案なので、本市に相談して協議のうえ対応することとなります。
22	01_業務委託特記仕様書 11（４）	「（４）ＩＣＴによる面接実施の必要環境は受託者が用意すること」とありますので、WIFI機器も弊社で用意するという理解です。これで良いか念のため、確認をお願いします。	そのご認識のとおりです。
23	01_業務委託特記仕様書 14（３）	「（３）作業入力機（本業務で使用するコンピュータ等を指す）は、ネットワークにつながっていないこと。」とあります。 弊社は専用のタブレットを配布し、タブレット経由でサーバに個人情報が入りますが、これは作業入力機ではないという理解です。 作業入力機はあくまでもデータの集計、分析などを行うPCなどという理解でいいですか？	そのご認識のとおりです。 ただし、タブレット経由でサーバに個人情報の入力についても、同等のセキュリティ対策をお願いします。
24	【詳細仕様書1】3 参加勧奨、保健指導 電話業務（１）	参加勧奨を実施し、全員に架電する前に定員（20名）に達した場合、残りの対象者への参加勧奨は実施するのか？	参加勧奨でなく、電話での保健指導を実施していただきます。
25	詳細仕様書1 3の (2)	かかりつけ医から生活指導確認書を取得する際、文書料が発生した場合は、対象者本人が立替、追って貴市から振り込まれる等の流れになるのか（文書料が発生することで辞退する対象者もいるため）	生活指導確認書に係る費用については、本市が支払いを行います。
26	02_【詳細仕様書1】3. 参加勧奨・保健指導電話業務（４）電話による簡易的な保健指導、5.（１）ア 参加確認報告書	プログラムの参加を希望しない対象者への電話による簡易的な保健指導についての報告は、対象としなかった理由および簡易的な保健指導実施の有無のみで問題ないか（詳細な報告は記載しない）	「保健指導の内容」についても含めて報告書の作成をお願いします。
27	【詳細仕様書1】8 支払方法（２）	支払い基準および支払い％は、対象者に連絡し、委託者に報告し、中断者と決定した日を基準と考えれば良いでしょうか？	契約後に、本市と協議のうえ対応することとなります。

28	02_【詳細仕様書1】 8. 支払方法(2) イ	8 支払方法の(2)イ 「3か月のプログラムを修了した者のうち、BMI、もしくはHbA1cの数値が改善」とありますが、どの時点と比べて改善を評価するのか？健診時なのか、初回面談時なのか、基準があれば教えてください。	対象者の抽出時点になります。
29	個人情報の取扱いに関する特記事項	第9条の外部サービスを利用する場合や第10条の個人情報の処理を再委託する場合はどのタイミングで横須賀市に申請すればよいのか？	契約後の打ち合わせにて、協議のうえ時期を決めます。
30	07_別紙2-3_糖尿病予測モデルリスク区分表	これはスコア合計が空欄ですが、選定は横須賀市が行うので、気にしないでもいいですか？	リスク区分表はあくまでもイメージです。選定は本市が独自のデータベースを用いて行います。
31	内訳書	内訳書において、業務項目による単価の上限金額はあるか？	内訳書の単価上限については、4月28日に本市のホームページに掲載しますので、ご確認ください。
32	タブレット貸与について全般	貸与されたタブレットによる不正利用が発生した場合や、破損や盗難などがあった場合の負債や責任は委託事業者となりますでしょうか。弊社側の保険の加入の検討のため確認したい意図となります。	ご認識のとおりです。 「業務委託特記仕様書」の15 事故の発生及び利用者からの苦情対応をご確認ください。